［削る］

| | |
|---|---|
| ３級地（旧２級地であつた地域） | 1.112 |
| ３級地（旧３級地であつた地域） | 1.105 |
| ３級地（旧４級地であつた地域） | 1.090 |
| ３級地（旧５級地であつた地域） | 1.082 |
| ３級地（旧６級地であつた地域） | 1.075 |
| ３級地（旧無級地であつた地域） | 1.030 |
| ４級地（旧４級地であつた地域） | 1.082 |
| ４級地（旧５級地であつた地域） | 1.067 |
| ４級地（旧６級地であつた地域） | 1.052 |
| ４級地（旧７級地であつた地域） | 1.045 |
| ４級地（旧無級地であつた地域） | 1.030 |
| ５級地（旧６級地であつた地域） | 1.037 |
| ５級地（旧７級地であつた地域） | 1.022 |
| ５級地（旧無級地であつた地域） | 1.015 |
| 無級地（旧７級地であつた地域） | 1.015 |
| 無級地（旧無級地であつた地域） | 1.000 |

**附則別表第十二の十二**

⑴　都道府県分の「給与改定費」の密度補正Ⅰに用いる率（附則第十九条の十四の六関係）

| | |
|---|---|
| 密度補正Ⅰ | |
| その団体の人口密度が250人以上のもの | |
| その団体の密度 | 1.000 |
| その団体の人口密度が250人に満たないもの | |
| その団体の密度 | 1.000 |
| 250人に満たない数が50人までの数 | 0.080 |
| 同上50人を超え100人までの数 | 0.060 |
| 同上100人を超え150人までの数 | 0.040 |
| 同上150人を超える数 | 0.050 |

⑵　市町村分の「給与改定費」の密度補正Ⅰに用いる率（附則第十九条の十四の六関係）

| | |
|---|---|
| 密度補正Ⅰ | |
| その団体の人口密度が450人以上のもの | |
| その団体の密度 | 1.000 |
| その団体の人口密度が450人に満たないもの | |
| その団体の密度 | 1.000 |
| 450人に満たない数が150人までの数 | 0.076 |
| 同上150人を超え300人までの数 | 0.031 |
| 同上300人を超え350人までの数 | −0.023 |
| 同上350人を超え400人までの数 | −0.073 |
| 同上400人を超える数 | −0.126 |